

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600707		
法人名	社会福祉法人緑陽会		
事業所名	グループホーム風ぐるま (ハナショウブユニット)		
所在地	北海道苫小牧市松風町2番17号		
自己評価作成日	令和 4年2月9日	評価結果市町村受理日	令和 4年8月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0193600707-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特別養護老人ホームと併設した施設であり、グループホーム風ぐるまは3階に位置する。窓からは苫小牧市を一望でき、場所を変える事で樽前山・苫小牧川・付近の山に生息している鹿や鳥などを眺めることができる。この環境から四季の移ろいを身近に感じる事ができる他に、入居者様それぞれが好む風景を通し、懐かしの思い出話やこれから取り組んでいきたいことの目標建てに繋がっている。新型コロナウイルス感染症が流行中している為、地域との関りや外出は満足に行えていないが、ホーム内で行えることを共有し、日々笑顔の絶えない穏やかな生活が送れるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR苫小牧駅から車で10分程で樽前山を望むことができる自然豊かな地域に立地している。令和3年3月30日に1ユニットで事業開始し、12月に2ユニット目を開設した。鉄筋コンクリート3階建てで、特別養護老人ホーム緑樹園Ⅰ・Ⅱとの併設型で開設に至っている。広い敷地には法人運営の福祉施設が立ち並び、地域の保健・医療・福祉の向上に努め、トータルケアの拠点としての役割を果たすとともに、地域のニーズに応える運営に努めている。事業所は、3階建ての3階部分にあり、ユニット同士が左・右繋がっている。共用空間や居室への快適なシステム環境の整備や上品な設え、居ながらにして四季折々の自然や山や川面の水鳥、街などが見渡せる最高の景観を楽しむことができ、その居心地の良さに利用者・家族から好評を得ている。職員教育が充実しており、年間計画を基に内部研修を実施し、知識や技術の向上により利用者支援に活かしている。百寿を超え介護度が高く食が細くなってきた利用者には食が進むよう食事提供を工夫し、新型コロナウイルス感染症の緩和時期に家族との外出や外泊が以前と同じように再開できるよう、手引き歩行訓練をするなど、職員は利用者・家族の心情や思いに心を馳せ温かいケアを行っている。管理者を中心にその人らしさを大切にまごころ込めて利用者の生活を支えている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務室に理念を掲示、常日頃から意識できるよう努めている。また、毎月行っているケア会議にて、理念を確認し、実践に繋がられるよう働きかけている。	法人の経営理念と地域密着型の意義や役割を盛り込んだケア理念を、パンフレットや事業所内要所へ掲示している。毎月のケア会議で理念の唱和や支援に反映されているか確認し意識づけを行って実践に繋がっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症により、外出が満足に行えていない状況が続いている。以前は小学校の文化祭や、市で開催されている行事にも参加していた為、制限が緩和された際には地域との繋がりをもち交流していく。	隣接する町内会に加入している。運営推進会議に町内会長の協力が得られている。コロナ禍前は樽前小学校との相互交流なども積極的に行われ、利用者の生活の幅を広げていた。近隣の同法人施設が地域住民の災害時の避難先として協力体制を築いている。	積極的な地域との関わりはコロナ禍により未だ難しい状況である。自己評価にもあるが、地域との繋がりについて感染症収束後の展望を示している。樽前地区の小学校との関係継続や当地域の町内会、ボランティアの受け入れ、小中学校との交流についての考えも表明しているので、その取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症に伴い、直接的な発信は難しいが、運営推進会議を通じて認知症に関する情報を共有に繋がっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症に伴い、書面上の開催となっている。現状報告や意見交換を行い、ケアの向上に努めている。（感染症緩和にて、11月は同法人の地域密着型施設と合同開催）	コロナ禍のため書面会議にて実施している。11月の感染症緩和時期は、隣接の地域密着型特別養護老人ホーム花もみじと合同開催し、家族・町内会長・地域包括支援センター・市の介護福祉課・施設職員の出席を得て、事業所の状況報告や介護サービス情報の公表、面会、ナナカマドユニット開設等について意見交換している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症に伴い、書面上での相談・意見交換を行っている。必要に応じて電話で連絡をとり協力関係を築いている。また、今年度はホームの新規開設や、ユニット増設に向けて連絡をとる事が多くあった。	市の担当部署とは、事業所新規開設やユニット増設、事故報告、感染症対策、実地指導等で適切な運営に向け指導や助言を得ている。又、社会福祉協議会ボランティアセンターのアンケート協力や市のグループホーム連絡会に加入しサービスの質の向上への取り組みに向けて協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を実施し、具体的な身体拘束への理解を深めるよう努めている。出入りは自由に行えるようになっている。しかし、エレベーターや階段がある事から、安全確保の為スタッフが付き添っている。	身体拘束廃止に関する指針を定め、3ヶ月に1度身体拘束廃止委員会を開催すると共に、これらに係る内部研修を年2回実施している。委員会では身体拘束ゼロに向けて、居室環境や車椅子の使用などが現在の身体状況に見合っているかの検証や行動抑制に繋がっていないかについても確認している。3階にユニット入り口があり、安全対策上の理由によりユニットドアは施錠しているが、利用者の動きを抑制するものとはなっていない。	

グループホーム風ぐるま（ハナショウブユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて、虐待防止について学ぶ機会を設けている。また、ケア会議にて日頃のケアについてスタッフ間で情報共有することで、注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で学ぶ機会を設けている他、運営推進会議などから情報を得よう努力し、活用に日々努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約前に管理者が本人宅を訪問、本人と御家族へ説明し不安や疑問点を伺い、理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	エレベーターホールに意見箱を設置している。さらにリモート面会などで御家族が来訪された際や、書物を送付する際に意見や提案の有無はないか随時伺っている。頂いた意見などは職員間で共有し、運営に反映させるよう努めている。	日常の会話などから利用者の意見・要望の把握に努め、家族へは、絆新聞やスナップ写真、運営推進会議録を送付し、面会時や電話で報告や相談を行い、質問や意見、要望を聞いている。利用者からは山の景色を見て山菜採りに行きたいなど、具体的な要望も出されている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているケア会議や連絡ノートを用いて情報共有や意見交換を行い、職員間での話し合いを通じて入居者のケアに活かすことが出来ている。	管理者は、その都度職員と話す機会を設けたり個々の相談に応じている。毎月ケア会議を開催し、行事や業務について職員の意見や情報を取り入れ一緒に話し合いながら調整している。業務分担を行い職員は責任を持って担当業務を担っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に従い、勤務実績表や報告・連絡・相談することにより個々の状況を把握している。また、年に一度法人内で異動希望調査をとり、職員のスキルアップ・向上心を持てるよう働きかけを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンラインでの外部研修への参加を促したり、新入職員を対象とした研修を別途行い職員のスキルアップに繋げている。また、業務内に職員間で声を掛け合い、互いの気付き共有し学びに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、外部との交流は控えているが、感染予防に努めながら法人内で交流研修を行っている。グループホーム連絡会への参加を機に、情報共有・サービスの向上に繋がるよう取り組んでいる。		

グループホーム風ぐるま（ハナショウブユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問時に、本人・御家族より不安や要望はないかの聴取をし、その旨を職員間で共有。入居後に要望に応えられるよう備え、安心感を持ち利用して頂けるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や疑問に思われる点がある際は、いつでも相談に乗ることを伝えており、必要に応じて対面や電話での対応もさせて頂いている。双方が納得し安心して利用して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前、本人・御家族の要望を伺い、アセスメントし必要とされるサービスを提案。また、必要度によっては他の施設など、その方に合ったサービスが受けられる選択しも説明させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に基づき入居者1人ひとりの思いを受け止め、支え合う心を養っている。あらゆる出来事を互いに認め合い、ともに暮らす者同士の関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人・御家族の望むケアが出来るよう、電話による近況報告を通じて意見交換を行い、生活を共に支えるパートナーと考え関係づくりに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響に伴い実施出来なかったが、外泊・外出の制限が軽減された時に、再び行えるようになるまで、体力や潜在能力が保てるよう体力維持に努めている。他にも電話やリモート面会で関係が途切れないよう努めている。	感染症緩和の時期は、条件付きで家族面会をサポートしていた。まん延防止期間の現在は、オンライン面会やガラス越し面会、電話を主としている。利用開始前からの馴染みの方々との電話や年賀状、手紙のやり取りなどの取り次ぎを行って馴染みの人との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事やレクリエーションなど、余暇時間を通じて交流を図っている。難聴や意志の伝達が困難な方への介入をスタッフが行うことで、限られた関りにならないよう心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を大切にしながら、本人・御家族の希望があれば必要に応じて相談出来るよう努めている。		

グループホーム風ぐるま（ハナショウブユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴・日常生活での会話や様子などから、現在の意向の把握に努め、表面化していないニーズに対しても情報共有し検討している。	利用者がどのように暮らしたいかを直接聞き取りしたり、日々の会話、表情、家族からの情報から思いや意向の把握に努め、把握した希望、意向を記録し職員で共有して、希望や意向に添うように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問時、どのような環境で生活されてきたか、本人・御家族から情報を聞き取り把握に努めている。得た情報を個人ファイルに綴り、都度確認出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートに日常の状況を記載し、潜在する能力を活用できるサービスを考案。毎朝、バイタル測定実施し、体調の変化を把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、全入居者のモニタリングを実施し、ケア会議にて意見交換を行う。それらを基にした“その方らしさ”や可能性を反映したケアプランの作成。状態の変化に応じ、再度アセスメントし現状に即したものにしよう見直ししている。	毎日の生活（暮らし）アセスメントシートに利用者の状況を詳細に記し情報を蓄積しより良い暮らしへの根拠として蓄積している。利用者及び家族の意向を反映させ、毎月のケア会議でのモニタリングやアセスメントを更新し、関係者間の意見を盛り込み現状に即した介護計画を作成している。状況に変化があればその都度見直すこととしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメントシート・連絡ノート記載、各勤務者からの申し送りをを行い、小さな気づきでも職員間で共有し見直しに活かしている。記載漏れが起こらないよう、職員間で確認・声を掛け合っていく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響に伴い活動内容は限られているが、ホーム内で出来る事は取り組んでいる。まだ取り組める事はあるので、余暇時間を用いてお誘いしていく。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣地域との関りの中で連絡が取り合える関係作りに努めている。より良い自然環境の中に暮らし、それらの資源を日常のケアにも取り入れている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、希望に応じ、かかりつけ医（病院）を決めて頂いている。歯科往診・協力病院の担当医師往診・併設施設の看護師と医療連携の体制も整っており、適切な医療支援が行えている。	本人、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。かかりつけ医への受診は家族対応を基本としている。協力医療機関による月2回の往診と法人デンタルクリニックの歯科往診の体制を整備している。歯科衛生士による口腔ケア指導や週1回医療連携で併設施設看護師が訪れ健康管理を行っている。	

グループホーム風ぐるま（ハナショウブユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師と医療連携の体制が整っており、日常的な健康管理・緊急時の相談が可能な環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、協力医療機関・入院先の医療機関と情報交換を行い、状況の把握に努め今後の治療方針・ケア方法などを話し合いを行い、安心して早期退院できるよう連絡をとるなど取り組みを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホーム内で可能とする看取りケアについて事前確認書を作成、スタッフ間でも情報共有・把握している。	「重度化及び看取りに関する指針」と「終末期の看取り等について（事前確認書）」を定め、利用契約時に説明し同意を得ている。重度化になった場合は、医師の判断に基づき関係者間で話し合いを十分行い、今後の方針を取り決めている。職員は新任研修でターミナルケア研修を受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを設置・把握。緊急時に備えスタッフが対応できるよう取り組んでいる。普通救命講習もあるが、受講後、2～3年の間に再受講することが推奨されている為、定期的に更新が必要になると思われる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルと連絡網の設置・把握。併設施設と合同で避難訓練や通報訓練を予定し実践しているが、今年度は新規開設・併設していた施設も異なる為、訓練時のスタッフの動きの確認を行い、実践に繋がるよう努めている。	令和3年8月に地震・停電想定との通報訓練と10月に日中・火災想定で緑樹園との合同総合訓練を実施し、消火器実射訓練も行った。5月に新施設の消防計画・各種災害対応マニュアルの確認など、防災に関する研修に取り組んだ。災害に備えた備蓄品や自家発電装置を設備している。自然災害発生時における業務継続計画（BCP）は法人本部にて策定中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛け時の場面や話し方・音量、内容に配慮、プライバシーを守る。尊厳ある生活を送れるよう努めている。	介護職員に求められる倫理観に関する内部研修を開催し、守秘義務・人権擁護・個人情報保護について学んでいる。個人記録類は保管場所を取り決め他者の目につかぬ場所で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の様子や言動から、好みや潜在している能力・思いを汲み取り、生活上のあらゆる場面で自己決定が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活を送る上で活動時間を決めず、本人のペースで生活できるよう努めている。年齢や身体状況に合わせたケアを心掛けている。		

グループホーム風ぐるま（ハナショウブユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方らしさを大切に、本人の好みの洋服や小物を揃えられるよう御家族様の協力を仰いでいる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設の栄養士が献立を作成している。食事の準備や後片付けは入居者様の力を把握した上でスタッフと共に行うことができる。その時の気分や体調などに配慮し、負担にならないよう声がけしていくよう努めている。	併設施設の管理栄養士が作成した献立で提供している。季節の行事食は食欲を増す料理が食卓に並び好評である。利用者は能力に応じ、おやつ作りや食事の盛り付け、後片付けなどを一緒に行っている。誕生日は嚙下状況に合わせてデザートを工夫している。写真を見てもらい希望のケーキを選べる機会がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立によりバランスのとれた食事を提供出来ている。嗜好や形状は聞き取りや摂取状況に応じて変え対応。アセスメントシートを用いて摂取状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	法人内にある歯科に協力を仰ぎ、月に2回の口腔衛生指導を行い助言を頂いている。毎食後に口腔ケアを促し、各入居者それぞれが必要としているケアを提供。口腔衛生状態の保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を把握し、見守り～介助などそれぞれに必要な支援を提供、清潔を保てるよう努めている。排泄に関する用品が必要となった際は、家族と相談・提案させていただき、各々に合ったものを使用することで自立ケアに近づけられている。	アセスメントシートやチェックシートにて排尿・排便状況を記載し、利用者個々のサインや仕草を見極めてさりげなくトイレに誘導し、排泄の自立に努めている。尿測等の必要性に応じ居室でポータブルトイレを使用する場合がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排泄が出来るよう、飲食摂取量の把握・各々の好みに合わせたものを提供できるよう心掛けている。不定期ではあるが、体操など運動も取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低でも週に2回の入浴が出来るよう大まかに入浴スケジュールを立てているが、入居者様の都合に合わせて変更し対応している。室温や湯温など好みを把握し、楽しみの一環として案内が出来るよう努めている。	週2回午後時間帯で対応し、入浴を拒否した場合は無理強いせず改めて時間や日を設定したり、清拭や足浴等を行っている。入浴剤や好みの湯温、会話などで利用者がゆったりと寛げる入浴となるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々の生活ペースに合わせ、昼寝など休息ができる時間を設けている。疲労感など自己申告が出来ない方は、スタッフから休めるよう声がけしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を綴り、いつでも確認できる状態としている。個別の薬箱（ケース）を用意し保管することで、混乱なく内服薬の準備が行えている。誤薬防止とし、スタッフ2名で読み上げ確認してから内服して頂いている。		

グループホーム風ぐるま（ハナショウブユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や習慣を大切に、日常生活に張り合いを持って頂けるよう日々情報収集に努めている。また、新たな可能性を引き出せるよう、職員間での情報共有を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス流行に伴い外出は出来なかったが、例年であれば買い物やドライブなどに出掛け、気分転換に努めている。今年度は新規開設と拠点場所が変わり、暖かい季節には敷地内での散歩を行い外の空気に触れて頂けた。	コロナ禍により外出や外食は自粛中であるが、感染症の緩和時期や天候の良い時期には、広大な法人敷地内を散歩し自然の景色を眺めたり、畑の作物を見に行くなどしている。押し花が趣味の利用者を連れ添い、花摘みやもみじの葉を取りに行くことがあった。事業所3階から川辺の水鳥の姿や山などの景色が目に入り、居ながらにして四季の移ろいを感じることができる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の状態、御家族の要望に応じて金品の所持を認めている。金銭は気軽に使用して頂けるよう声がけし、必要に応じてスタッフが代行で買い物へ行くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の希望により携帯電話を所持している入居者もいる。贈り物や手紙が届いた際は、本人同席してお電話をかけている。面会が出来ない時期が続いている為、職員が介入し御家族との関わりを持っていく。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食席とリビングを分け、一人一人の思いにより行動できるような環境を設けている。作品や四季を感じて頂けるものを飾り、居心地の良い生活スペースを設けている。	共用空間は広く明るい作りで上質感ある設えである。談話コーナーにはマッサージチェアやテレビが置かれ、セミパブリックスペースとして利用者が好みの空間で過ごせている。エアコン・集中暖房・床暖・24時間エア換気システム・空気清浄機などを設備し、湿・温度や空調を管理している。トイレの消臭システムも設備している。オリーブの木や胡蝶蘭が置かれ、季節を感じるものや利用者の作品を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの他に、談話コーナーを設けており、独りの時間・気の合う入居者様同士で思い思いに過ごせるよう居場所を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼット・洗面台の設置があり、その他には御本人様の馴染みある私物を持ち込んで頂き、心地良く過ごして頂けるよう御家族様と連携をとっている。	介護用電動ベッド・チェスト・クローゼット・洗面台等が備え付けられ、窓からは自然の景色が見渡せる。オーバートーブルやテレビ、使い慣れた生活用品類などが持ち込まれている。利用者の意向で家具の配置を変えるなど、好みに応じた環境をサポートしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの造りであり、日常生活の妨げにならないよう、安全性に配慮している。各室に表札を設け、自身の意思で足を運び過ごせるよう努めている。居室内は本人が過ごしやすいよう模様替えも実施している。		